

## 令和7年度第4回 宮城県男女共同参画審議会 会議録

日時：令和7年12月23日（火）

午前10時から午前10時40分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

### 出席委員

水野 紀子 会長	戸野塚 厚子 副会長	岩田 摩美子 委員	加藤 明子 委員
笛崎 直也 委員	畠山 明 委員	宮腰 紀子 委員	門間 尚子 委員
山田 周伸 委員			

### 1 開 会

#### 【司会：共同参画社会推進課 菊地総括課長補佐】

定刻になりましたので、只今より、令和7年度第4回宮城県男女共同参画審議会を開会いたします。

### 2 開会挨拶

#### 【司会】

開会にあたりまして、宮城県 環境生活部長の末永よりご挨拶を申し上げます。

#### 【末永部長】

本日は、年末のお忙しい中、宮城県男女共同参画審議会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃から本県の男女共同参画の推進に御理解と御協力を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

10月23日に開催いたしました前回の審議会では、「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）」の「中間案」について御審議いただき、10月27日には県議会環境福祉委員会の集中審議が行われました。その後、10月31日から12月1日までパブリックコメントを実施し、2者から計16件の御意見をいただいたところです。

本日は、それらの御意見を踏まえ、計画の「最終案」を作成いたしましたので、御審議いただきたいと考えております。

男女共同参画の取組は着実に進展しておりますが、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や社会制度・慣行などは依然として課題があるものと認識しております。

パブリックコメントなどでも、アンコンシャス・バイアスや女性の働き方、貧困の問題など、様々な観点で御意見をいただいたところであります。これまで以上に各関係機関が連携し、男女共同参画の施策、特に若者や女性の活躍について、より一層推進していく必要があると感じております。

委員の皆様には、本日の議題に対しまして、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 定足数報告

#### 【司会】

本日の審議会は、12名中9名の委員の方の御出席をいただいておりますので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数（半数以上）を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

### 4 議 事

#### 【司会】

それでは議事に入りたいと思います。進行につきましては、男女共同参画推進条例第20条第1項の規定によりまして、水野会長に議長をお願いいたします。

#### 【水野会長】

皆様、年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは進めさせていただきます。

まず議題(1)の「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）最終案について」です。中間案から、多くの御意見をいただき、事務局で対応していただきました。事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局：大沼専門監】

はじめに、宮城県男女共同参画基本計画（第5次）中間案について、前回の審議会後に行われました10月27日の県議会環境福祉委員会の集中審議と、10月31日から12月1日までの1か月間実施しましたパブリックコメントでいただいた御意見につきまして、御説明いたします。

資料1を御覧ください。

最初に県議会環境福祉委員会の集中審議での御意見についてです。資料1の表には、左から順に番号、該当箇所、発言者、いただいた御意見等の概要、県の回答及び対応を記載しております。御意見を踏まえて修正した箇所については、後ほど資料2の最終案で御説明させていただきます。それでは、いただいた御意見の内容についてです。

ふなやま由美委員から4つの御意見をいただいています。ナンバー1、県職員の男性の育児休業取得期間をしっかりと取得できるよう環境整備に努めること、ナンバー2はアンコンシャス・バイアスの理解の醸成において、お互いの立場を理解しながらも固定観念に気づいていけるような、話し合いや語り合いの場という取組も必要ではないか、ナンバー3はパートナーシップ条例やファミリーシップ条例について盛り込んでいくべきという御意見を

いただき、資料1の右側に書いてある回答を当課から行っております。ナンバー4のSDGsについての記載部分に「ジェンダー平等を実現しよう」の文言を再度書き込むべきという御意見については、該当部分を修正しております。

次に高橋宗也委員からは、2つの御意見をいただいています。ナンバー5、ゴールド認証の目標指数の70社は少ないのではないかという御意見をいただき、100社に修正しております。ナンバー6は、目標指標の「市町村講座のイベント開催100%」の必要性について疑問に思うという御意見でしたが、市町村で啓発事業をしていただくことは、重要であると捉えており、現在も県から声をかけて、何とか100%にしているという経緯もあることから、修正なしとしています。

かっち恵委員からは、2つの御意見をいただいています。ナンバー7、8、どちらもダブルケアを行っている方々の支援の充実ということで御意見をいただきましたので、ダブルケアに関する記述を追加しております。

さとう道昭委員からは、2つの御意見をいただいています。ナンバー9、10において国の認定など学生にわかりやすい目標指標を設定するべきという御意見をいただきましたので、新しい指標を設定しております。

以上が、県議会環境福祉委員会の集中審議における対応となります。

次にパブリックコメントについてですが、基本計画の中間案について、県のHPへの掲載と県庁や各地方振興事務所の閲覧コーナーへの資料の備え付けを行い、意見募集をいたしました。その結果、2名の方から合計16件の御意見等をいただきました。

資料1の4ページを御覧ください。表には、左から順に番号、基本計画の中間案の項目、いただいた御意見等の概要、県の考え方を記載しております。

はじめに1の「全体」の項目についてですが、アンコンシャス・バイアスや男女共同参画の概念について、3つの御意見をいただいています。計画全体に関するもので、アンコンシャス・バイアスが表現の自由を侵害したり、アンコンシャス・バイアスを押し付けるような記載のある創作物を手に入れることを制限されたり、人権をおろそかにして男女共同参画社会の実現を重視されることがないように検討をお願いしたいという趣旨の御意見をいただいております。御意見につきましては、要望ということで、今後の参考にさせていただきます。

次に、2の第3章男女共同参画の推進に関する施策の1社会全体における男女共同参画の実現に7つの御意見をいただいています。

1つ目は、内閣府の調査で男女が平等であるという数値が減少していることから、宮城県でも調査をという御意見については、要望ということで、今後の参考にさせていただきます。

2つ目の女性だけでなく男性にも平等に取り組むべきという御意見ですが、日本はまだまだ男性優位の社会であり、女性の地位向上に力を入れるべき分野においては、女性への支援を厚くするべきだと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。

3つ目の性自認等について周囲の理解が必要だという御意見については、今後の参考と

させていただくとともに、LGBT 理解増進セミナー等で一層の理解促進に取り組んでいくこととします。

4つ目は、5ページに参りまして、一番上になりますが、わかりやすい日本語にという御意見です。「アンコンシャス・バイアス」については、基本的な考え方やテーマ等にかっこ書きで、「無意識の思い込み」と記載しておりますので、修正は行っておりません。

5つ目の管理職に関する女性の意識を調査すべきという御意見については、要望ということで、今後の参考にさせていただきます。

6つ目、若い男性についても支援をという御意見につきましては、貧困の問題について「女性や若い世代」と表現しており、若い男性も包含していると考えておりますので、修正は行っておりません。

7つ目の性別に関する差別に関する施策に特化した記載をという御意見でしたが、男女共同参画についての相談であり、性別に関する差別に特化しているものではないことから、修正は行っておりません。また、「性同一性障害」についての記載は、御指摘の通りなので、修正しております。

3 「様々な働く場」の分野ですが、3つの御意見をいただいております。

1つ目の県のゴールド認証より国の認定を推進すべきという御意見ですが、「女性のチカラを活かすゴールド企業認証」も引き続き推進し、えるぼしやくるみん等の国の認定取得についても支援していく方針ですので、修正は行っておりません。

2つ目の「ハラスメント防止や女性管理職を増やすことよりも女性の正規雇用促進や賃金上昇を改善する施策を行うべき」という御意見ですが、どちらも女性活躍推進のためには、必要なことと考えておりますので両面で取り組んでまいります。

3つ目は、育児休業制度の使い方についての御意見ですが、様々な御意見がある中の一つとして、今後の参考とさせていただきます。

6ページに参りまして、4「学校教育」の分野ですが、2つの御意見をいただいています。1つ目のいじめは、性自認等に限らず発生するという御意見ですが、ここ部分のいじめは、性別や性的指向、性自認等に対してのいじめについての記述ですので、それがわかるような記述に修正しております。

2つ目の人権教育等の講習は、保護者の理解のもとに行うべきという御意見ですが、今後の参考とさせていただくとともに関係課へ伝えることとします。

5「地域」の分野ですが、N P Oとの協力体制についての御意見をいただいています。分野によっては、地域をよく知っているN P Oに活躍していただくことが必要であると考えていますので、御意見を踏まえて、今後の参考とさせていただきます。

以上が、パブリックコメントの実施結果とそれに対する「県の考え方」でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらが最終案となります。ただ今御説明した内容と、前回審議会の御意見を踏まえた修正、事務局と関係課においての見直しにより、体裁や文言の修正を行い、見え消し等で表示しています。

それでは、主な内容を御説明いたします。まず、1ページ「基本的な考え方」をお開きください。下から4行目、SDGsについての記載ですが、現行計画に記載されていたゴール5について、ふなやま由美委員から記載すべきという御意見があったことから、ゴール5についての記載を追加しております。

次に2ページ、こちらの図ですが、各部局の個別取組について、来年度の事業で農政部と土木部とともに女性活躍のプロジェクトを取り組む予定であることから、農業振興課等の「農山漁村パートナーシップの推進」を挿入しております。

「第2章県の現状」に入りまして、8ページ、下から3行目の宮城県の平均初婚年齢ですが、最新の数値を記載しております。これで、この章における資料の数値は、すべて記載を完了いたしました。その他にも、関係課とグラフや数値を見直して一部修正しております。

16ページを御覧ください。「第3章 男女共同参画の推進に関する施策」ですが、施策の項目の表に、どこが実施しているかを明確にするため、実施主体を追加しました。

17ページを御覧ください。「社会全体」の施策の方向の(7)ですが、資料1で御説明したパブリックコメント、ナンバー2の7つ目の御意見を踏まえた修正で、「性同一性障害」の文言を削除しております。

19ページを御覧ください。「様々な働く場」の現状及び課題の(1)ですが、かっち恵委員から、育児と介護を同時にやっているダブルケアラーの支援を厚く行うべきとの御意見がありましたので、下線部分を追加しております。

(3)についても、「困難な問題を抱える女性」について、前回の審議会で法律等の周知をしていくことが必要であるとの御意見から、下線部分を追加しております。

20ページを御覧ください。中段の施策の方向の(1)ですが、さとう道昭委員からの、国の認定制度についての御意見などから、下線部分を追加しております。加えて指標についても追加しておりますが、それについては、指標のところで御説明いたします。

また、若者や女性に選ばれる社会環境、職場環境づくりについては、官民連携の取組が重要であるという認識から、下から3行目からの下線部分を追加しております。

33ページを御覧ください。先ほど御説明しました国の認定取得の指標は、上から7番目になります。「宮城県内に本社のある女性のチカラを活かす認証企業のうち「えるぼし認定」を取得している企業数」という項目を新設いたしまして、令和7年4月1日現在19社であることから、40社という目標を設定しました。

また、その下の「女性のチカラを活かすゴールド認証企業数」の項目ですが、高橋宗也委員から5年間で10社の増では少ないのではないかという御意見をいただきまして、目標を100社と修正しております。

最後に資料3の最終案の概要を御覧ください。以上の修正点から、おもて面の図と裏面の指標の部分を修正しております。

また、委員の皆様に事前に配布した資料において、修正した部分があります。おもて面の図の新しく挿入した「農山漁村パートナーシップの推進」のところになります。配布資料に

は、「農山漁村パートナーシップの推進」の後に農業振興課と記載していましたが、農業振興課から水産等も含めて推進しているということで、農業振興課の後ろに「等」を入れております。本文も同様に修正しておりますので、御了承いただければと思います。

最終案についての説明は、以上となります。

### 【水野会長】

県議会でもパブコメでも多くの御指摘をいただきて、御対応ありがとうございました。対応が難しい御指摘もありましたが、それは参考にさせていただきます。いよいよ最終決定ですが、この御説明について御質問や御意見はございますか。

### 【門間委員】

おまとめいただきありがとうございます。1点だけ、パブリックコメントにもありました「やさしい日本語」、言葉の説明についてです。この計画を誰が一番読むのかと考えましたが、自治体の男女共同参画の担当職員ではないかと思っております。来年4月になって、人事異動で新しい方が着任されるかと思いますが、その中で、多く出てきている「リスクリシング」という言葉について、一文御説明をいただけたらありがたいなと思った次第です。また、「えるぼし」「くるみん」といった認定制度についても、既に自治体の担当職員や企業の方は十分御存知かと思いますが、民間の方が基本計画を御覧になって、自治体との連携や地域単位で何かできることがないか考えた時に、分かりにくいくらいではないかと感じました。この語句についても、下に注釈で説明を加えていただければと思います。

### 【事務局】

ありがとうございます。御指摘の点につきまして、修正させていただきます。

### 【水野会長】

貴重な御指摘ありがとうございます。たしかに、一番読まれる方が理解しやすい、親切な注意書きがあると良いかもしれません。

### 【畠山委員】

御説明ありがとうございました。地域の会社経営者として、この最終案を会社経営の拠り所として、読み込んでまいりたいと思います。さて、以前の審議会の内容と重複するかもしれません、「女性のチカラを活かすゴールド認証企業」や先ほど門間委員からもお話がありました「えるぼし認定」についてです。地域の企業として採用が非常に困難な状態が続いておりまして、その時にこういった認証を受けていることで、もしかしたら採用につながるのではないかという期待感を持っております。今回の最終案もそうですが、認証を受けている企業について、今まで県民の皆様にホームページ等で御案内していただいたと思いま

すけれども、今後さらに高校や大学など若い方々への御案内を可能な範囲で厚くしていただけると大変嬉しいなと思っております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

### 【事務局】

ありがとうございます。私たちもPR不足は課題と認識しております。来年度は特に女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」で、「女性のチカラを活かす認証企業」や「えるぼし」を取得されている企業様を強くアピールしていこうと考えております。そして「ずうっと宮城」自体を知っていただけるように、SNS等で発信していこうと思っております。

また、御意見にありました高校や大学への御案内について、高校は毎年2校ずつ「いきいきキャリアスタート事業」という事業の中で、高校生のキャリアプランを立てるということで講座を開いております。その中で「女性のチカラを活かす認証企業」や「えるぼし」「ぐるみん」を就職の目安にということでPRしていました。また、今年大学で開催した「キャリアプランセミナー」の中でも「ずうっと宮城」自体はPRしましたが、こちらの方でも認証についてのPRをしていきたいと思います。宮城学院女子大学さんは「キャリアプランセミナー」に350名近く集まっていたので、学校での発信は大事だなと思いました。是非今後もPRしていきたいと思います。

### 【水野会長】

まずはPRして若い人に理解していただくことが重要ですね。他にいかがでしょうか。

(特になし)

貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。基本計画に関する審議は以上といたします。

### 【水野会長】

それでは、基本計画の今後の進め方についてお諮りさせていただきます。本計画の答申につきましては、本日、皆様からいただいた御意見を踏まえて調整した後、審議会から知事あてに提出することになります。スケジュールの都合上、再度皆様に御参考いただくのが難しいと思いますので、答申については、私が責任をもって取りまとめ、いただいた御意見を加味して提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは事務局と調整の上、取りまとめて提出いたします。

### 【水野会長】

次に議題(2)「その他」ですが、事務局から何かございますか。

### 【事務局】

特にございません。

**【水野会長】**

それでは、これで議事を終了いたします。御協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

**5 閉会挨拶**

**【司会】**

水野会長、議事進行、ありがとうございました。閉会にあたりまして、宮城県 共同参画社会推進課長の川部より、一言申し上げます。

**【川部課長】**

本日は最終案の御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

この基本計画の策定に当たりましては、これまで4回の審議会を開催いたしまして、委員の皆様から貴重な御意見を頂戴したところでございます。改めて、感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後のスケジュールといたしましては、年明けの1月に、知事を本部長とする「男女共同参画施策推進本部会議」において、審議会の答申に基づく計画案が確定し、2月定例県議会に議案として提出、議決されましたら、令和8年4月から新しい5次計画がスタートすることとなります。

今後、この計画に基づく施策を県庁内の関係課室とともに確実に進めて参りますが、委員の皆様におかれましては、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

**【水野会長】**

策定の年は大変ですが、このメンバーで無事に進めることができました。ありがとうございました。皆様、どうぞ良いお年をお迎えください。

**6 閉 会**

**【司会】**

以上をもちまして、宮城県男女共同参画審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。